

感謝の気持ち

旅で、滋賀県のとあるお寺に立ち寄った時のことでした。本堂脇にある掲示板に次のような文章が掲げてありました。

「人は感謝の気持ちを忘れてはいけない。」

なるほど、お寺さんだから、「常に感謝の気持ちを持って暮らさない」と説いてみえるのかなと最初は軽く受け止めていたのですが、「忘れてはいけない」の文言が、妙に心に留まりました。境内を散策しながらも、「忘れてはいけない」と何故敢えて言うのだろう。どういうことなんだろうと思いを巡らせました。

ふだんの生活では、何事も当たり前のこととして意識しないことがたくさんあります。今日も当たり前のように朝食を食べてきましたが、感謝の気持ちはあったのでしょうか。いつもより早く起きて、朝食を準備してくれた妻。早い朝食を共にした家族。個々人にとっては大変なことであろうにあたり前のように受け止めていた私。こうしたことが感謝の気持ちを忘れていることなのかなとの思いに至りました。

一行の文言が、日ごろの自分をふりかえさせてくれたことに、妙に充実感を覚えた旅でした。



みんなで築こう 人権の世紀

－考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心－

身近なことから人権を考えてみませんか

【人権に対するお悩み・お問い合わせ】 人権擁護委員会事務局（福祉課内） ☎ 64-7104

消費生活相談日程

消費生活相談員による、悪質商法などの消費生活に関する相談を行います。ご予約のうえお越しください。近隣町と連携していますので、安八町以外の相談窓口でも相談が可能です。会場などは各町へご確認ください。

安八町での相談について

開催日 2月13日（木）・27日（木）

開催時間 10：00～12：00、13：00～15：00

会場 役場1階相談室

相談予約 予約受付は午前1件、午後1件です。

予約受付 総務課 ☎ 64-7100

2月の開催日程

開催町	開催日		時間
養老町	3日（月）	17日（月）	10：00～12：00
垂井町	4日（火）	18日（火）	
輪之内町	6日（木）	20日（木）	
神戸町	10日（月）	28日（金）	13：00～15：00
関ヶ原町	12日（水）	25日（火）	
安八町	13日（木）	27日（木）	

ご寄附ありがとうございます。（敬称略）

令和元年台風第19号災害義援金

411,609円

日本赤十字社岐阜県支部へ送金させていただきました。

歳末たすけあい募金

登龍中学校 36,497円 東安中学校 23,516円

名森小学校 28,008円 結小学校 19,269円

牧小学校 14,120円

安八町へ

芝原ゴルフ会 7,000円 古澤 康至 1,000円

川畑 泰治 1,000円

ふるさと寄附金

立岡 亘（名古屋市） 100,000円 渡邊 美智子（千葉県白井市）



小中学校歳末たすけあい募金